



なんでも掲示板

Anything information

お知らせ、イベント、募集、制度など、生活に関する情報をお伝えしました。

第71回三原市美術展覧会の作品募集

【作品受付】25日(日)13時~17時、26日(月)13時~19時

所 リージョンプラザ

【募集作品】絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン

【出品料】無料

※公募規程・応募資格については、市HP、文化課、市民ギャラリー、リージョンプラザ、各支所、中央公民館、各コミュニティセンター、各公民館などにある開催要項で確認してください。

問 文化課(TEL 0848-64-9234)



↑市HP

旧斎場(八坂町)の用途廃止に伴う都市計画変更案が縦覧できます

時 1日(木)~15日(木)

所 都市開発課(市役所本庁5階)

内 旧斎場(八坂町)の用途廃止に伴う都市計画変更案

問 都市開発課(TEL 0848-67-6113)

FAX 0848-64-6057)

備後圏都市計画の区域区分や用途地域の変更案が縦覧できます

時 15日(木)~29日(木)

所 都市開発課(市役所本庁5階)

内 備後圏都市計画の区域区分(市街化区域や市街化調整区域)や用途地域の変更案

問 都市開発課(TEL 0848-67-6113)

FAX 0848-64-6057)

人と動物のより良い関係を20日(火)~26日(月)は動物愛護週間

ペットは大切な家族です。愛情と責任を持って正しく飼いましょう。

●屋外で飼う犬は必ずつなぎ、猫は屋内で飼う

●繁殖を望まないときは、避妊・去勢手術を行う

●犬は登録と年1回の狂犬病予防注射を受け、死亡した場合は届け出る

●ペットでない動物への無責任な餌やりは行わない

問 生活環境課(TEL 0848-67-6179)



↑市HP

甲種防火管理新規講習

時 10月12日(水)・13日(木)

所 中央公民館

申 9月5日(月)までに、専用申し込みフォームまたはファクスで日本防火・防災協会(TEL 03-6263-9903 FAX 03-6274-6977)へ

問 広島県消防設備協会(TEL 082-243-2002)



↑日防災HP

一日総合相談室

時 10月4日(火)13時30分~16時30分
所 中央公民館

内 相続・登記・民事調停・人権・マンション・労働保険・消費者問題についての相談など

※申し込み不要。

※多言語でも相談できます。

¥無料

問 生活環境課(TEL 0848-67-6179)



↑市HP

10日(土)~16日(金)は自殺予防週間

大切な人の命を守ることに繋がります。

●悩みごとがある人は一人で悩まず、周りの人に相談する。

●周りの人が、違和感に気付いたときには声を掛ける。

【相談窓口】① 広島いのちの電話(TEL 082-221-4343)24時間年中無休
② インターネットで「厚生労働省SNS相談」と検索

問 保健福祉課(TEL 0848-67-6053)

FAX 0848-67-5934)

敬老祝金を支給します

県は、9月を「老人保健福祉月間」と定めています。市でも、長寿の節目(88歳・100歳)を祝い、敬老の意を表し、祝金を支給します。

※対象者には6月中旬に案内文を送付しています。

問 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055)

FAX 0848-64-2130)

手話言語の国際デーに合わせて本庁舎をブルーライトアップ

23日は「手話言語の国際デー」です。手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保証されるよう国連総会で決議されてから5年目になります。市でも趣旨に賛同し啓発のため本庁舎をブルーにライトアップします。

時 23日(金)19時~22時

所 市役所本庁舎

問 社会福祉課(TEL 0848-67-6060)

FAX 0848-64-2130)

「8020」いい歯の表彰者を募集

健康意識の啓発を目的に、市内在住の80歳以上で20本以上の歯(入れ歯を除く)があり、過去に表彰を受けたことがない人を募集します。

※17日(土)までに市内の歯科医院で診査・推薦を受けてください。

※表彰式は代表者のみ行います。

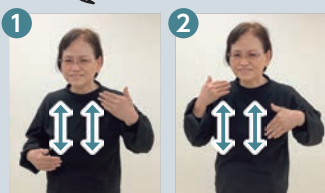
問 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055)

FAX 0848-64-2130)

手話 YouTube

しゅわわせ動画を見て手話チャレンジ!

“うれしい”



両手を胸の前で交互に上下させる。(うれしそうなる表情をつけると、より伝わります。)

●手話奉仕員養成講座に参加して、日常会話の手話などを学び、手話でコミュニケーションしてみませんか? (関連15ページ)



↑市YouTubeチャンネル

毎月手話動画をUP中!

三原市公式YouTubeチャンネル登録&いいね! お願いします。

中小企業優良従業員表彰の候補者を募集

対 市内の中小企業の従業員として10年以上勤務し、勤勉で他の模範と認められる人

申 30日(金)までに商工振興課・商工会議所・臨空商工会のいずれかへ提出してください

※推薦方法など詳しくは、市HPで確認してください。

問 商工振興課(TEL 0848-67-6072)



↑市HP

自衛官候補生などを募集

【区分】①自衛官候補生(男子)②防衛医科大学校生(看護学科学生、医学科学生)③防衛大学校学生④医師・歯科幹部

対 ①18～32歳②③18～20歳④医師・歯科医師の免許取得者

※②③高卒者または高専3年次修了者。いずれも見込み含む。

※詳しくは自衛隊HPで確認してください。

【応募期間】①9月28日(水)～10月19日(水)②10月5日(水)(医学科学生は10月12日(水)まで)③10月26日(水)まで④10月28日(金)まで

問 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所

(TEL 0848-22-6942)



↑自衛隊HP

男性の料理教室

時 16日(金)10時～13時

所 サン・シープラザ3階

対 65歳以上で一人暮らし、または介護をしている男性

定 20人(要申し込み)

¥300円

申 9日(金)までに社会福祉協議会(TEL 0848-63-0570)へ

手話奉仕員の養成講座

時 ①10月5日(水)～令和5年7月19日(水)13時30分～15時②10月7日(金)～令和5年7月21日(金)19時～20時30分

所 サン・シープラザ4階

対 聴覚障害や手話の基礎学習と日常生活会話の習得

対 高校生以上

定 ①②各15人(要申し込み)

¥1,000円

申 9月22日(木)までにボランティア・市民活動サポートセンター(TEL 0848-67-9339 FAX 0848-63-0599)へ

広島県東部認知症疾患医療センター講演会

時 10月5日(水)13時30分～15時

所 ①オンライン②三原駅前スペースサテラス

【演題】睡眠と認知症

【講師】みんなの睡眠・ストレスケアクリニック院長 山下英尚さん

定 ①80人②20人

※いずれも要申し込み。

申 9月21日(水)までに認知症疾患医療センター(TEL 0848-61-5515

FAX 0848-64-5083)

オンラインの人は申し込みフォームから



↑申し込みフォーム

マンション管理士無料相談会

市内または近郊の分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者の多様な悩みに応えます。

時 11日(日)13時30分～16時30分

※受け付けは16時まで。

所 リージョンプラザ

対 市内または近郊の分譲マンション関係者

※予約不要。

問 広島県マンション管理士会事務局(TEL 082-228-6581)

市営住宅の入居者募集

【申込期間】16日(金)～30日(金)

※いずれも8時30分～17時30分。

所・問 三原市営住宅管理グループ窓口(宮沖四丁目 TEL 0848-62-1800)

対 久井・大和地区の住宅、小西北住宅(高齢者向け)、本佐木住宅

※詳しくは同グループHPまたは16日(金)から申し込み場所、市役所本庁1階総合案内コーナー、各支所で配布する資料で確認してください。

※申し込み多数の場合は抽選。



↑三原市営住宅管理グループHP

三原浮城まつりのボランティア募集

時 11月6日(日)

対 甲冑練り歩きへの参加、交通整理、誘導など

※昼食付き。

対 高校生以上

定 30人(要申し込み)

申 9月22日(木)までに応募用紙(提出先HPに用意)を三原観光協会(TEL 0848-63-1481)へ



↑三原観光協会HP

家族のつどい

時 29日(木)13時30分～15時30分

所・申 27日(火)までに本郷保健福祉センター(TEL 0848-86-3609 FAX 0848-86-6820)へ

対 講師による講話、座談会、相談会

【演題／講師】家族のこれからを考えるヒント／やっさ工房にしまち施設長 蒔山和生さん

対 こころの病や課題を抱える人の家族(要申し込み)

消費生活の心得

.....
●消費生活センター●

若者を狙ったマルチ商法に注意

知り合いなどからメールやダイレクトメッセージなどで送られる「オンラインカジノを勧めるアフィリエイトの広告(インターネットを利用した成果報酬型の広告)を載せないか。そのことについて友達を紹介すると紹介料も入る」という勧誘に注意しましょう。

●違法性のある取引には関わらないようにしましょう。

日本国内では、公営ギャンブル以外

の賭博を禁じています。オンラインカジノは、刑法の賭博罪に該当します。取引を始める前に内容をよく確認しましょう。

●「必ず儲かる」といった甘い言葉をうのみにせず、絶対にお金を支払わないようにしましょう。

!少しでも不安を感じたら、すぐに消費者ホットライン(TEL 188)または、市消費生活センター(TEL 0848-67-6410)に相談してください。

人権標語 ぼくだって みんなといっしょに話したい (小学6年生)